

静岡市いきいき交流まちづくり計画

都道府県名	静岡県	
作成主体名	静岡県、静岡市	
区域の範囲	静岡市の区域の一部 (旧静岡市)	

地域再生計画の概要

静岡市では山間地・中山間地における交流促進を図るため、「高山市民の森」や清水森林公園、賤機都市山村交流センターの整備、体験型観光の振興を進める。さらに、各施設等の効率化や利便性を高めるため以下のとおり基盤整備を進める。

平成 18 年 3 月 31 日認定の林道 8 路線及び平成 19 年 3 月 30 日に追加認定された林道一本杉峠外 1 路線計 10 路線(市施工)に、県施工の林道権七峠線、林道竹ノ沢線、林道俵峰門屋線の 3 路線を追加することにより、一層の林業施業の効率化や地域間の交流活性化の促進を図る。

適用される支援措置

- ・道整備交付金



交流拠点の整備



体験型観光の振興